

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

星川地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

星川地域ケアプラザエリアの中心部には相鉄線が走り、星川・天王町駅がある他、市営バスの保土ヶ谷営業所があるため、バスの本数も多く、利便性に優れています。区役所や図書館、保育所、福祉関連施設なども多く集まっています。松原商店街やイオン、コーナン、いなげやなど買い物をする場所も充実しており、暮らしやすい地域です。エリア内には介護サービス事業所が数多くあり、介護が必要になった際もスムーズに利用につながっています。

一方で、国道16号線があるため交通量が多く、子育て世代には不安要素の一つと言えます。又、勾配の急な山坂のある地域は、特に高齢者にとって移動が困難となっています。天王町駅周辺では、帷子川の水害が危惧されており、大雨や地震に伴う津波などの際には、高齢者など災害弱者の速やかな避難が課題となっています。

自治会・町内会館などの地域活動拠点は、和室や階段のある構造となっており、足腰が弱ると利用しにくくなります。

認知症サポーター養成講座開催の際に、今後の活動について受講者とともに考える機会を持ち、その結果、サポーターとキャラバンメイトにより認知症を考える会「ネーブルの会～みんなで認知症を考える会～」が28年度に発足しました。現在は、「ネーブルの会～みんなで認知症を考える会～」主催で認知症の人も気軽に集える会として「ネーブル倶楽部」を開催しています。

【中央地区連合町内会】

(ア) 川辺町は戸建てが少なくマンション世帯が多い地域です。若い層が多く、高齢化率も中央地区で最も低い19.8%です。自治会組織の無いマンションが数か所あり、全体の自治会加入率が低くなっています。

特に市営川辺町住宅は、高齢者の転入も多く高齢化率は高いですが、老人クラブがありません。その為、住民主体で定期的に集まる場を作りました。孤独死の不安を感じている住民が多く、見守りネットワークの構築を進めています。

(イ) 峰岡町1～2丁目の坂の上の方面は、車両が入り込めないような道幅の狭い箇所が多数あります。坂の中腹のエリアの高齢者は外出に際し階段昇降が必須であり、足腰が弱ると外出が困難となるために引き続き自宅に近い自治会館などを会場に講座を開催していきます。

峰岡1丁目は住民主体での活動としてサロン・グランドゴルフ・お助けマンなどが活発に行われています。

峰岡2丁目は高齢者対策福祉部会が定期的に開催されており、自治会・民生委員・あんしん訪問員により地域住民の情報共有が図れています。

(ウ) 宮田町はバスが運行されており横浜駅へは出掛けやすく、松原商店街もあり生活に便利です。反面、山坂が多くケアプラザまで徒歩で10分以上かかる為、ケアプラザの開催事業に参加しにくい状況です。又、高齢化率26.8%と高いため、地域で事業開催し、住民同士、また職員とも顔の見える関係作りが必要です。自治会町内会役員や老人クラブ役員と共に、新たな活動の立ち上げを支援していきま

- す。
- (エ) 天王町団地は外国籍の住民が多く、集いの場が少ないため住民同士のコミュニケーションがとりづらい状況です。過去には孤独死もあったため住民同士のつながりや支えあいの必要性を感じています。地域ケア会議を開催し、自助・互助の仕組みづくりを検討していきます。
- 天王町スカイハイツはエレベーターが各階止まりではない構造で、足腰が弱ると外出が困難となります。盆踊りや鯉のぼりなど、自治会活動が盛んに行われています。
- 天王町町内会は伝統ある地域で、町内会の行事が盛んに行われています。坂などがなく平坦な土地であることやイオン、シルクロード商店街があり、住みやすい町となっています。
- (オ) 地域と共に第3期福祉保健計画地区別計画の目標である、『笑顔で声を掛け合い、心通い合う活気あふれる安全で安心な街』を推進していくことが必要です。

【岩間地区連合町内会（星川地区）】

- (ア) 星川1丁目は昔からの住民など戸建てが多い地域です。次世代の担い手づくりにも力を入れており、盆踊りや運動会などの自治会活動が盛んです。がけ崩れの危険箇所があり、大雨のときには自治会館に避難所が開設されることがあります。緊急連絡先や要援護者世帯の支援体制を整備する等、防災意識も高い地域です。毎月定期的に開催している「ひまわりの会」は参加者の高齢化が進んでいますので、課題となる介護予防や権利擁護などの講座を共催で進めていきます。又、自治会長や民生委員など地域のキーパーソンと、見守り活動や地域課題について情報共有や話し合いをすすめていきます。
- (イ) 星川2丁目は高齢者に限らず住民が集える場が少ないので、民生委員が主体となって「サロン星の和」を立ち上げました。参加者の特技を活かした活動を行っています。一方、老人クラブの会長の後継者が見つからず、活動が継続できなくなりました。
- (ウ) 星川3丁目は民生委員が主体となり、住民が集える居場所である「サロンはなみずき」を開催しています。住民が関心を持つ内容を一緒に考え、活動を支援しています。
- (エ) 明神台地区は戸建てが少なく市営住宅とUR住宅が立ち並んでいます。勾配の急な坂の上にある為、足腰が弱まると高齢者は、敷地外への外出が困難な状況です。市営住宅は高齢化率50パーセントと高く、相談件数が増えています。ボランティアグループが立ち上がり、3年目を迎えて居場所づくりや生活支援の活動をしています。担い手が高齢化する中で、市営住宅とUR住宅の連携による新たな担い手の育成が求められています。
- (オ) 地域と共に第3期福祉保健計画地区別計画の目標である『ゆるやかなつながりのあるまち岩間地区をめざして』を推進していくことが必要です。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

（目標）

- （ア）地域住民からの相談を職員間で共有し、地域課題の把握に努め、適切な事業展開に結び付けます。
- （イ）ケアプラザが地域に暮らす皆さまの相談窓口であるよう、周知に努めます。
- （ウ）地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会と連携して地域課題の共有に努めます。
- （エ）シニアクラブや食事会などの地域行事には積極的に参加し、情報収集に努めます。
- （オ）地域ケア会議の充実を図ります。
- （カ）子育て中の母親が孤立しないように支援していきます。

（具体的な計画）

- （ア）特に初回相談の総合相談票は六職種全員に回覧し、相談対応だけでなく地域状況の把握につなげます。
子育てや障がいの相談については別途独自の相談票を作成し、職員間で内容を共有し、専門性を活かした支援につなげます。
- （イ）ケアプラザが地域の身近な相談窓口となれるよう、ちらしを作成し、事業や地域行事等で積極的に周知します。また星川地域ケアプラザ広報紙「かるがも通信」には、地域包括支援センターや子育て支援等のコーナーを設け、情報提供に努めます。
- （ウ）六職種会議を定期開催し、情報交換を密に行います。
- （エ）包括レベル地域ケア会議に際して個別課題地域ケア会議から抽出された課題だけではなく、総合相談から見えてくる課題の抽出も行い、地域課題に対する取り組みの支援を行います。
- （オ）毎月実施している「子育て広場」では、アンケートをもとに当事者のニーズにあったテーマ設定を行い、子育ての悩みを軽減できるように努めます。
- （カ）特別支援療法士を講師とした「かるがも☆こころのリズム教室」を定例開催し、子どもの発達に悩みのある保護者の相談や子どもとの接し方を学ぶ機会を提供します。

(2) 各事業の連携

（目標）

- （ア）第3期地域保健福祉計画地区別計画の推進に向け、支援します。
- （イ）地域アセスメントや地域ケア会議開催に基づき、地域へ出前講座や相談会を実施します。

（具体的な計画）

- （ア）地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会の会議・研修等に参加して、地域課題の共有に努めます。
また、協議体の開催や地域行事へ積極的に参加をし、関係構築強化や情報収集に努めます。
- （イ）毎月開催の六職種会議で地域の情報交換を行い、地域アセスメントシートによる地域の把握に努めます。
地域アセスメントからの課題抽出や地域ケア会議開催により、地域課題へ向けた適切な支援を展開します。
- （ウ）認知症当事者・家族支援に向け、「ネーブルの会～みんなで認知症を考える会～」と協働して認知症カフェ・認知症サポーター養成講座を実施します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

(目標)

- (ア) 所長を含む常勤職員を適切に配置して、来館者の対応がしっかりとできる様に努めます。
- (イ) 職員の資質向上等を図る為、法人やケアプラザ内で研修計画を立て実施します。
- (ウ) 相談者の相談内容、意向に合わせた情報提供や調整を行います。

(具体的な計画)

- (ア) 相談受付担当を窓口当番の役割として、常時配置します。また、相談で来館した方への対応や、相談場所に配慮した体制づくりをします。
- (イ) 法人本部のサービス向上課と連携し、コンプライアンスの遵守と個人情報等のリスクマネジメントを行います。問題と成り得る状況をいち早くキャッチし、業務改善に努めます。
外部研修への参加も促進し、研修参加者による伝達研修や報告の場として、職員会議や各職種の会議を活用します。
- (ウ) 相談受付時に相談者の意向を確認しながらハートページなどを使用して、事業所等の選択肢を提示して説明します。相談者が意思決定できるように、情報提供や必要と考えられる調整を行います。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

(目標)

- (ア) 地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、地区支援チーム会議等に参加し、連携を深め、第3期地域福祉保健計画地区別計画の推進を図ります。
- (イ) エリア別子育て支援連絡会との連携により地域の課題を共有し、子育て支援、虐待防止を図ります。
- (ウ) ほっとフレンズ実行委員会に参加し、地域の障がい児・者支援に努めます。
- (エ) 保健活動推進員やさわやかスポーツ普及委員、キャラバンメイト等、地域人材と連携した事業展開を図ります。

(具体的な計画)

- (ア) 地区社会福祉協議会、ほっとなまちづくり推進チーム、地区懇談会等に参加し、各地区の第3期保健福祉計画地区別計画実現に向け支援します。
- (イ) エリア別子育て連絡会で子育ての現状確認と課題を発掘し、解決に向けた話し合いを行います。また「ほっしいーのわいわいフェスティバル」に「ちびっこ広場」を開設し、連絡会の周知を図ります。毎月開催している「子育て広場」や「かるがも通信」を案内し、子育ての悩みの軽減につながるよう連携していきます。
- (ウ) 区役所・区社会福祉協議会・区内障がい者支援施設・学校・区内ケアプラザと連携したほっとフレンズ実行委員会では、専門性を活かした障がい児者支援を行い、年3回以上学齢障がい児の余暇支援事業を開催します。
- (エ) 保健活動推進員やさわやかスポーツ普及委員と連携し、ウォーキングや出張講座など、地域住民の健康作り事業を行います。
- (オ) 「ネーブルの会～みんなで認知症を考える会」と連携し、認知症カフェ「ネーブル倶楽部」や「認知症サポーター養成講座」を開催します。

(5) 区行政との協働

(目標)

- (ア) 第3期地域福祉保健計画地区別計画の実現に向け、支援チームとして連携を図ります。
- (イ) 区役所地区担当ケースワーカー・保健師と連携して、地域の情報共有や課題把握を図ります。また個別ケースに関する情報共有を図ります。
- (ウ) 区役所こども家庭支援課と連携し、発達に心配のある子どもと保護者に対する育児支援を行います。

(具体的な計画)

- (ア) 地域アセスメントシートで把握した地域情報や抽出された課題を、岩間地区・中央地区の支援チームと共有し地域支援を行います。
- (イ) 区カンファレンスや随時、必要に応じて相談・連絡を行います。また同行訪問やケアカンファレンスの開催を行います。
- (ウ) 発達に心配のある親子には、こども家庭支援課と連携して「かるがも☆こころのリズム教室」を案内し、子育て支援を行います。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

(目標)

- (ア) 受益者負担の観点で、健全な事業運営を行います。
- (イ) 参加者アンケートを活用し、目標を持って事業の充実を図ります。
- (ウ) 事業参加者の得意とすることを生かし、発表や地域還元の機会を通して、地域の活性化に努めます。
- (エ) 第3期地域福祉保健計画地区別計画の実現に向け、地区社会福祉協議会と連携した出張講座を開催します。
- (オ) 障がい児余暇支援活動事業を活用し、ニーズに即した余暇支援を実施します。

(具体的な計画)

- (ア) 昨年に引き続き、近隣のスポーツ施設メガロスと連携し、高齢者を対象とした介護予防の体操教室を毎月1回開催します。
- (イ) 料理や踊りなど、貸室団体の特技を活かし、連携して子育て支援事業を開催します。
- (ウ) 第3期地域福祉保健計画推進のため、保健活動推進員と共催でウォーキング事業を開催します。
- (エ) 「子ども寺子屋」や「子育て広場」では、シニアボランティアや「サロンほしかわ」の参加者の力を活かし、異世代交流を図ります。
- (オ) 夏休みに星川地域ケアプラザで開催する学齢障がい児余暇支援事業「ほっとフレンズ」の参加者等が、継続して参加できる事業を企画します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

(目標)

- (ア) 地域の福祉保健活動団体の活動拠点として、貸室利用について紹介します。
- (イ) 貸室団体交流会を適切な貸室利用についての再確認の場とし、ボランティア活動の啓発や交流の機会となるよう努めます
- (ウ) 地域活動団体の活動周知を支援します。

(具体的な計画)

- (ア) 貸室の利用について、館内掲示や広報紙等で周知します。
- (イ) 貸室団体交流会では活動の励みや活力を得られるよう、団体の福祉保健活動を積極的に紹介し、人的交流やノウハウを共有する機会を提供します。
- (ウ) 子育て支援事業や介護予防事業、地域のサロン等、積極的に紹介し、団体の特技を生かした活動の機会を提供します。
- (エ) 広報紙やかるがも内掲示板などで団体の活動を積極的に紹介していきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

(目標)

- (ア) 元気高齢者の地域活動を応援し、活動の場所を提供します。
- (イ) 地域の個人・団体の持っている力を地域に還元しつつ、本人の生きがいにもつながる活動を応援していきます。

(具体的な計画)

- (ア) ボランティアポイント登録研修会を実施します。
- (イ) 「子育て事業」や「サロンほしかわ」等の自主事業参加者の特技を生かした活動の場をコーディネートします。
- (ウ) 「わいわいフェスティバル」では地域住民に主体的な参加を促し、活躍の場と交流の機会を提供します。
- (エ) 「男助っ人隊」の自主活動を支援します。
- (オ) ボランティアセンターと連携し、ボランティア活動の場を提供します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(目標)

- (ア) 地域のインフォーマルな情報を収集し、地域福祉の充実を図ります。
- (イ) 貸室団体の活動を積極的に発信する機会を設け、活動の輪を広げます。
- (ウ) エリア内小中学校に出張し、福祉教育の理解を図ります。

(具体的な計画)

- (ア) 地域の行事や会合には六職種で分担して参加し、地域住民との関係性を築き、得た情報は地域アセスメントシートに反映させて内容を充実させていきます。
- (イ) インフォーマル情報が提供できる媒体を作成します。
- (ウ) ケアプラザの広報紙やホームページ、「ほどぴよメール」を活用し、情報発信していきます。
- (エ) エリア内小中学校で認知症サポーター養成講座を開催したり、高齢者と交流の機会を提供します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

(目標)

高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるための多様な主体が連携・協力する地域づくりを目指します。

(具体的な計画)

- (ア) 地域の現状や課題等を共有できるよう、様々な地域活動に従事・参加している地域の方々と顔の見える関係作りを継続します。
- (イ) 高齢者自身が孤立することなく、いきがいや役割を持って暮らし続けられるよう地域に見合った方法を地域の方々と一緒に考え地域づくりを推進します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

(目標)

職員間で連携し、地域アセスメントを進めます。

(具体的な計画)

- (ア) 地域活動交流や地域包括支援センターと連携を図りながら町別にアセスメントを進めます。
- (イ) 居宅介護支援事業所との連携から要支援者等の個別ケースから見える生活支援ニーズを抽出し、分析します。
- (ウ) 地域の方々が主体となり進めている地域活動を把握し、地図や地域のキーパーソン表を作成します。

(3) 連携・協議の場

(目標)

協議体を開催することで、地域の方々と連携し話し合いのできる場面を設定します。

(具体的な計画)

- (ア) 星川地区では2回、協議できる場面を設定し、地域のことは地域で考える力・仲間作りを一緒に進めます。
- (イ) 中央地区では地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議の開催から協議できる場面が設定できるよう、地域の方々へ働きかけをします。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

(目標)

地域課題を共有できる民間企業やNPO法人など、様々な分野の活動団体との連携を強化します。

(具体的な計画)

- (ア) 新聞業者や団地のクリーンメイトなど、町毎にどのような活動団体があるのかマッピングをします。
- (イ) 地域包括支援センターと連携をしながら各団体へ訪問し、顔の見える関係づくりを進めます。又、互いにできることを一緒に考えられる機会が作れるよう働きかけをします。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

(目標)

- (ア) 地域の活動拠点へ積極的に出向き、ニーズや課題の把握を行います。
- (イ) 地域の新たな活動拠点の発足の支援を行う中で、新たなニーズや課題の把握を行います。

(具体的な計画)

- (ア) 六職種で連携し、地域住民と顔の見える関係作りを行うことを続けます。アセスメントシートの作成を継続し、把握した情報を集約するだけでなく、根拠に基づいた事業展開を行います。
- (イ) 住民同士の交流や居場所作り、情報収集等のニーズがある地域では、サロンの立ち上げや内容について支援を行います。

②実態把握

(目標)

相談、地域住民、関係機関から得た情報からニーズや課題の把握・分析を行います。

(具体的な計画)

六職種で連携し、アセスメントシート作成を継続していきます。また個別の相談ケースから、同地域における共通した課題を検討し、地域で支える体制づくりに向けて事業展開をしていきます。

③総合相談支援

(目標)

- (ア) 地域住民のさまざまな相談に対応し、適切な情報提供をします。
- (イ) 町別の相談状況の分析・考察を行い、事業開催へも反映していきます。

(具体的な計画)

- (ア) 個別訪問等を行い、的確な状況把握と情報提供を行います。地域の活動拠点に出向き情報提供を行うことや相談を受けやすい環境の構築を進めていきます。
- (イ) 町別の相談数や相談内容の分析を行い、ニーズや課題の把握を行い、今後起こりうる課題についても予測していきます。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

(目標)

- (ア) 地域住民へ自身の今後の備えについて関心が持てるよう普及啓発を行います。
- (イ) 成年後見制度の必要性の高いケースについて早期発見し、必要な支援につなげます。
- (ウ) 悪徳商法による消費者トラブルや詐欺被害の注意啓発を行います。

(具体的な計画)

- (ア) 今後の備えについて学び考えるきっかけづくりのため、講座開催や必要な制度説明を行います。
- (イ) 関係機関、事業所、地域の支援者等と連携を図り、情報収集と必要性の把握を行い、迅速・継続的に支援をしていきます。
- (ウ) ケアプラザ内の情報コーナーへタイムリーな情報提供を行います。地域へ出向いた時にも情報提供と注意啓発を行います。また、身近で起きている事例がないか情報収集を行い、情報提供につなげていきます。

②高齢者虐待への対応

(目標)

- (ア) 事業や講座を通じ、高齢者虐待防止について普及啓発を行います。
- (イ) 早期発見や見守り体制の強化のため、各関係機関への普及啓発に努めます。
- (ウ) 区と役割分担を行い、高齢者虐待防止に取り組みます。

(具体的な計画)

- (ア) 介護者のつどいとして、「男性介護者のつどい」「ホッとする会」を継続開催します。
また、介護者支援講座を開催します。介護をしている方やこれから介護をする方への情報提供をします。
- (イ) ケアマネ連絡会やサービス事業所等へ虐待の早期発見や見守りについて連携を深めていけるよう働きかけます。
- (ウ) 虐待ケース、疑わしいケースについて日頃より職員間や関係機関と情報共有します。適宜ケースカンファレンスを開催し、継続的に対応します。

③認知症

(目標)

- (ア) 認知症サポーター養成講座や地域への出前講座にて認知症に関する普及啓発を行います。
- (イ) 認知症カフェの定期開催を支援していきます。

(具体的な計画)

- (ア) 認知症サポーター養成講座を地域や学校等の他に、地域ケアプラザでも開催をします。またキャラバンメイトやネーブルの会へ声掛けを行い、協働して活躍できる場を提供します。
- (イ) 認知症カフェ「ネーブル倶楽部」の定期開催が継続できるように、開催に際しての話し合いや、自主化へ向けて、「ネーブルの会～みんなで認知症を考える会～」の活動を支援していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

(目標)

- (ア) 民生委員児童委員協議会へ参加して民生委員児童委員との関係構築、連携強化を図ります。
- (イ) 民生委員児童委員とケアマネジャーの連携が図れる様に努めます。
- (ウ) 地域ケア会議開催への参加をしてもらい、地域課題の抽出と解決へ向けた連携が図れる様に努めます。

(具体的な計画)

- (ア) 民生委員児童委員協議会へ毎月参加をして地域の情報収集や、地域高齢者の情報共有に今後も努めます。
- (イ) 民生委員・児童委員とケアマネジャーが顔を合わせる機会により、情報共有や連携が図れる場を設定します。
- (ウ) 地域ケア会議開催時には必ず参加依頼をします。参加により個別ケースから見える地域課題の把握と、解決へ向けた取組みを共有します。

②医療・介護の連携推進支援

(目標)

- (ア) エリア内の医療機関へ広報紙を定期的に配布し、顔の見える関係構築を図ります。また設置可能な医院の増加を目指します。
- (イ) 多職種連携会議の開催を行い、地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- (ウ) 保土ヶ谷区医療連携相談室との連携や協働の機会に努めます。

(具体的な計画)

- (ア) エリア内の医療機関へ毎月(1月・8月以外)広報紙を配布し、相談や連携が図れる関係構築を目指します。
- (イ) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みとして、医療機関・サービス事業所へ参加を呼び掛けた多職種連携会議を実施します。(区内合同・単館開催)
- (ウ) 地域の医療機関の方々に、地域ケア会議でのオブザーバーとして出席を依頼します。また、地域への出前講座に際して保土ヶ谷区医療連携相談室と協働した事業展開を実施します。

③ケアマネジャー支援

(目標)

- (ア) ケアマネジャーの相談対応や、連携を図る事で関係を構築します。
- (イ) ケアマネジャー連絡会の定期開催により、ケアマネジャーの資質向上に努めます。
- (ウ) ケアマネジャー事業所連絡会への支援を行い、自主活動が継続できる様に対応します。

(具体的な計画)

- (ア) サービス担当者会議や事業所訪問を積極的に行い、関係構築が図れる様に努めます。また、困難事例に対する同行訪問や、問題解決に向けた支援を行います。
- (イ) 区内主任ケアマネジャーと連携して、年間のケアマネ連絡会開催(新任・就労予定ケアマネジャー研修を含む)を実施します。
- (ウ) ほどがやケアマネットの役員会・研修に参加し開催場所の確保や提供を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

(目標)

- (ア) 個別地域ケア会議を年6回以上開催します。包括レベル地域ケア会議を年2回の開催を目指します。
- (イ) 地域のケアマネジャーに対し、担当ケースの事例提出を働きかけます。

(具体的な計画)

- (ア) 地域アセスメントシートや区とのカンファレンスによる地域課題抽出に努め、個別ケース地域ケア会議随時開催します。今年度は障がいのある利用者、または同居家族世帯を対象にした、個別ケース地域ケア会議を開催します。包括レベル地域ケア会議の実践に向けて、地区担当ケースワーカーや保健師・区社会福祉協議会職員など関係者と、検討をして実施へ向けて取組みます。
- (イ) 地域ケア会議の概要資料・当日の流れ・提出依頼資料を事業所訪問により説明して、地域ケア会議のイメージを持ってもらい事例提供の依頼をします。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

(目標)

介護予防・日常生活総合事業についての理解が進むよう案内します。

(具体的な計画)

- (ア) 介護予防対象者（要支援）の担当者会議に可能な限り出席して介護予防・日常生活総合事業の仕組みや用語について説明を介護予防対象者や担当ケアマネジャー、サービス事業者に行います。必要時各種の事業所に出向き説明を行います。
- (イ) ケアマネジャー等に地域のインフォーマル情報提供を行い、ケアプランに取り込みやすくなるように支援します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

(目標)

- (ア) 地域アセスメントにもとづき、地域の状況を把握し、地域に応じた介護予防の普及啓発を行います。
- (イ) 介護予防事業の担い手の育成や、自主グループの活動の継続を支援していきま
- (ウ) 介護予防に取り組む老人クラブやグループに対して、区役所と連携し、きらりシニア塾の認定を進めていきます。
- (エ) 介護予防の活動がない地区に、きらりシニア塾を周知し、立ち上げを支援していきま

(具体的な計画)

- (ア) 各町内のサロンに積極的に出向き、地域包括支援センターを周知し、体力測定

会や出前講座をはじめ介護予防の普及啓発を行います。

- (イ) 介護予防事業に協力してもらうボランティアを増やすため、地域で活用できる情報を提供したり、活動団体と共に活動内容を計画したりします。
- (ウ) 介護予防講座を開催し、「笑って健康づくり」を推奨し、地域活動をする事が介護予防につながる話をして、介護予防活動の支援者になってもらえるようにします。
- (エ) スリー A 支援者養成講座を開催し、地域でのサロンでレクリエーションをする担い手の方が増え、活動がよりしやすくなるように支援します。
- (オ) 介護予防に取り組む老人クラブやグループに区役所と共に出向き、きらりシニア塾の認定を進めていきます。
- (カ) 川辺町第 2 住宅、宮田町について、地域と連携を図り、健康づくりや介護予防の活動を進めるため、介護予防教室の開催を提案していきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

(ア)複合施設であり、地域の様々な方が利用されるので、安全確保と設備の正常作動を最優先として管理に努めるとともに館内の清潔保持に努めます。

(イ)設備の保守点検については、専門業者に委託のうえ不具合の早期発見に努め、適切な修繕を行って総合的に管理を行い事故防止に努めます。

(ウ)区内の授産施設に、植栽管理と草取り、周囲の清掃(年10回作業)を委託して、環境保全と緑化に努めます。

(エ)貸室の日常清掃については、使用後に利用団体が清掃を行い、その後の点検を職員が行います。また、貸室を含め所内を委託業者が毎日清掃し、その後職員が目視し作業終了報告書の内容を確認しています。合わせて、毎月同業者により全館の定期清掃を行います。

イ 効率的な運営への取組について

(ア)労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して業務や役割の分担を図りながら効率的に行います。

(イ)不要な照明をこまめに消し、職員が長時間離席する際にはパソコンの電源を落とすことを徹底します。空調を適正温度に設定するなど無駄を省くように努めます。

(ウ)整理整頓をすすめ、収納の工夫やインデックスの使用などで必要な書類が、すぐ見につき、業務が効率的に行えるようルール周知と徹底を図ります。

ウ 苦情受付体制について

(ア)法人で苦情解決規則を定めており、それに基づいてケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、お客様からのご意見、ご要望、苦情等に対応します。

(イ)お客様が苦情やご意見を述べやすいように、ご意見ダイヤルの利用方法と指定管理者名及び指定期間を掲示し情報提供します。また、職員を目を気にせず投函しやすいように、2階通路にご意見箱を設置しています。対応結果は受付ロビーに掲示し、お客様に周知します。

(ウ)法人では公正・中立な立場からあつせん、調整を行う第三者委員を設置し、苦情解決に向けて体制を整備し、取り組みを行います。

(エ)法人のケアプラザ所長で組織するサービス向上委員会を毎月開催し、受け付けた内容を共有するとともに、原因、改善策について検討し、事業所に持ち帰って今後の業務に生かせるよう所内会議で報告します。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

(ア)地震、火災等の災害時の備えとして、法人で作成した非常災害・事故緊急時対応・再発防止マニュアルや、災害時の業務継続計画のためのBCPを見直し、更新します。

(イ)かるがも全館で行う年2回の防災訓練を通し、緊急時に各施設職員がマニュアルに沿った対応ができるよう、災害時に備えます。

(ウ)急病時には看護職員を中心として適切に対応できるようにAEDを設置しています。消防職員による指導で、全職員対象にAEDの操作方法を含む救命救急研修を実施します。

(エ)特別避難場所であることを地域に周知するとともに、地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所として、応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備します。

オ 事故防止への取組について

(ア)介護サービスの提供中に起こったヒヤリハットを全体会議や朝夕のミーティングの場において報告し、注意喚起するとともに事例検討会を重ね、再発防止に努めます。

(イ)所内で法人のサービス向上課から発信される注意喚起を回覧し共有するなど、法人内の他事業所での事故事例も検討し、問題点の洗い出しを行うとともに再発防止策を検討し、意識改善を図ります。

(ウ)毎月、産業医出席のもと衛生委員会を開催し、労働環境について検討を重ね改善策の検討と、対策を協議し改善に向けて行動します。

(エ)デイサービスの送迎車両にドライブレコーダーを取り付けており、安全運転に心がけます。事故等が発生した場合はその映像や会話を検証して対策を検討し、全車のスタッフに周知します。また、高齢ドライバーについては運転適正検査を義務付けます。

(オ)ドライバーに対して、毎回の運転直前に呼気のアルコールチェック、健康状態の確認、運転免許証の確認を義務付けます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

(ア)法人で個人情報保護規程を定めており、ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。法人本部で実施される個人情報保護・情報セキュリティ研修を職員が受講するとともに、所内でも個人情報保護の研修を実施し、啓発に努めます。

(イ)個人情報の含まれる契約書や記録類は施錠できるロッカーなどで保管し、どうしても携帯する必要がある場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを法人指定のカバンに入れて斜め掛けし携帯することを徹底します。

(ウ)個人情報の含まれる書類が同時に印刷をかけたパンフレットなどに混入しないように印刷機にセキュリティ設定を行い、個人のセキュリティカードをかざさないと印刷ができないシステムを導入します。

(エ)情報をパソコン本体に保存せず、法人のサーバーに保存することでパソコンの盗難や不正アクセスがあっても情報が流出しないよう設定を行います。また、パソコンはワイヤーで固定し、盗難防止に努めます。磁気媒体は最低限のものを使用し、鍵のかかるキャビネットに格納し、出し入れの際に記録を残し管理します。

(オ)業務用携帯電話は暗証番号でダイヤルロックし、端末を万が一紛失した場合にも保存内容を遠隔操作で消去できるよう契約を行います。

キ 情報公開への取組について

(ア)情報公開の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程に則り、積極的に情報を公開する体制を整えます。

(イ)ホームページや広報紙を活用して各種事業に関する情報や貸し部屋の空き情報などを幅広く市民の方に提供します。

ク 人権啓発への取組について

(ア)法人として毎年、様々な差別問題や弱者保護をテーマにして全職員を対象に人権研修に取り組んでいます。受講者が未受講者に対して伝達研修を行うことにより、人権の啓発を行い、職員やスタッフの意識向上を図ります。

(イ)児童保護の観点からケアプラザエリアごとに行われている要保護児童地域対策協議会に出席し、情報共有とともに構成団体それぞれでできることを話し合い、児童虐待防止に取り組めます。

(ウ)相談ケースの中で虐待が疑われるケースについては、区役所などの関係機関と慎重に協議し対応します。また、介護者による虐待を未然に防ぐため、介護者教室や介護者のつどいを事業展開し、介護者支援を行います。

(エ)地域住民が認知症への理解を深め、支援の担い手となれるよう「認知症サポーター養成講座」を地域のキャラバンメイトの方々と共に、学校、地域などで開催します。

ケ 環境等への配慮及び取組について

(ア)省エネルギー対策、ごみの減量化など良好な環境の維持のために、節電、節水をこまめに行います。コピー用紙の裏面使用を励行し、資源ごみの分別収集に協力します。また、植栽の管理等を通して環境保全を行います。

(イ)電力消費がピークとなる夏季には「適正冷房・軽装勤務」の実行、不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど、地球温暖化防止に努めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

社会福祉士	2名
主任ケアマネジャー	1名
看護師	1名
介護支援専門員	3名

《目標》

(ア)一人ひとりの心身状況や環境に応じて、お客様ご本人と計画作成者がともに目標に向けて取り組むことを大切に、自立支援の視点でプランの組み立てを行います。

(イ)お客様の選択権を十分に尊重し、安心と信頼を得られるケアプラン作成を行います。また、介護保険サービスだけでなく、地域のインフォーマルサービスもケアプランに位置付けるよう心掛けます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 交通費：通常のサービス提供地域を超える訪問・出張する必要がある場合には、公共交通機関を利用した運賃分をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

自立支援の視点によるケアプラン作成に努め、関係機関との情報共有や連携を図り支援します。他に民生委員や地域の各種団体との連携を図ります。また、地域のインフォーマルサービスなど、地域資源を組み込んだケアプラン作成を行います。迅速かつ、お客様のニーズに適切なケアプラン作成を心掛けます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
186	186	186	186	186	186
10月	11月	12月	1月	2月	3月
186	186	186	186	186	186

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	常勤兼務	1名
	常勤専従	2名
	非常勤兼務	3名

《目標》

(ア)特定事業所として

- ①お客様に対して24時間連絡の取れる体制を確保し、迅速な対応を目指します
- ②ケアマネジャーの資質向上に取り組みます
- ③多様なニーズに応えられるように、積極的に地域と連携します。

(イ)地域包括ケアシステムの構築について

- ①地域ケア会議等へ積極的に参加し、自治会・町内会・区役所・各関係機関との顔の見える関係作りをします
- ②専門職の視点からの気づきを生かし、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携して制度外のサービスの創出などの新たな支援体制の構築に取り組みます。

(ウ)自立支援を目指したケアプランの作成について

お客様が住み慣れた地域で自立した生活を続けて行くことができるよう、適切な介護保険サービスの利用に加えてインフォーマルサービスを生かしたケアプラン作成に取り組みます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える訪問、出張をする必要がある場合は、公共交通機関を利用の場合、公共交通機関の運賃分をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ケアプラザ内のケアマネステーションという利点を生かし、福祉総合窓口と密に連携し、エリア内の様々な関係機関とネットワークを構築することで、多職種が協働した支援を目指し、地域に根差した身近でかつ信頼される事業所となるように努めます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	139	140	143	144	147
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	153	155	153	155

● 通所介護

《提供するサービス内容》

(ア)お客様が出来るだけ、その居宅や住み慣れた地域において、社会的孤立感を感じずに、それぞれが有する能力に応じて、自立した日常生活を営む為、又はご家族の身体的・精神的負担を軽減する為に、生活機能の維持・向上を目指し、入浴・排泄・食事等日常生活の介助及び機能訓練を継続して行います。

(イ)事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス事業者・ボランティア団体との連携を図り、お客様やご家族に対して、安心して安全な、社会交流の場となるような総合的なサービスの提供に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	1割負担分	2割負担分
(要介護1)	704円	1,407円
(要介護2)	831円	1,662円
(要介護3)	963円	1,926円
(要介護4)	1,095円	2,189円
(要介護5)	1,227円	1,227円
●食費負担	700円	
●サービス提供体制強化加算(Ⅰイ)	13円	26円
●入浴加算	54円	108円
●個別機能訓練Ⅱ	60円	120円
●口腔機能向上加算	161円	322円
●若年性認知症利用者加算	65円	129円
●送迎減算(片道)	-51円	-101円
●おむつ代	大 211円 小 183円	
●キャンセル料(食材費)	500円	
●介護職員処遇改善加算	1か月のご利用単位数の1000分の59に相当する単位数の料金を加算	

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

管理者	常勤兼務	1名
生活相談員	常勤兼務	3名
看護職員	非常勤兼務	6名
介護職員	常勤兼務	5名
	非常勤兼務	25名
機能訓練指導員	非常勤兼務	6名

《目標》

(ア)自立支援をお手伝いする為に、できる事は危険のないよう配慮しながら、出来るだけご自身でして頂きます。レクリエーションでは、機能訓練につながるプログラムや、趣味につながるプログラムを企画し、ご自身で興味のある事やお好きな事を選択して頂き、それぞれが主体的に取り組んで頂ける様に致します。

(イ)多職種連携を心掛け、お客様の変化に気づき、ケアマネジャーやご家族等に連絡をする事で、速やかに対処し、状態の軽減もしくは悪化の防止に努めます。

(ウ)レクリエーションや日々の活動の中で、ボランティアの方や地域の方とも交流する事が出来るように支援します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

(ア)個別機能訓練Ⅱを実施し、身体機能の向上と共に、ご自宅や地域においての活動参加などを促し、ご自身にあった目標を立てる事で、積極的に訓練に参加し、住み慣れた場所での生活を維持する事が出来るように致します。

(イ)個別レクリエーションでは、フラワーアレンジメントや野菜の栽培等、日頃の活動とは違う経験を楽しんで頂きます。

(ウ)写真撮影会を行い、メイクやドレスアップ等をして頂き、生き生きとしたお姿を写真に残します。

(エ)介護職員の総数の40%以上が介護福祉士の資格を有しており、より専門的な知識や技術でサービスを提供させて頂きます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
614	729	702	702	729	702
10月	11月	12月	1月	2月	3月
702	702	675	648	648	729

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

(ア)お客様が、今の生活を出来るだけ長く健康に続けていく事が出来るよう、自立支援を基に入浴・食事・排泄の介護を行います。

(イ)事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス事業者・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	1割負担分	2割負担分
(要支援1・週1回程度)	1,766円	3,531円
(要支援2・週1回程度)	1,766円	3,531円
(要支援2・週2回程度)	3,621円	7,241円
●食費負担	700円	
●サービス提供体制強化加算(Ⅰイ)		
(要支援1・週1回程度)	52円	103円
(要支援2・週1回程度)	52円	103円
(要支援2・週2回程度)	103円	206円
●運動器機能向上	242円	483円
●口腔機能向上	161円	322円
●若年性認知症利用者受入加算	258円	515円
●キャンセル料(食材費)	500円	
●おむつ代	大 211円 小 183円	
●介護職員処遇改善加算	1か月のご利用単位数の1000分の59に相当する単位数の料金を加算。	

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 10:00 ~ 15:30 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

管理者	常勤兼務	1名
生活相談員	常勤兼務	3名
看護職員	非常勤兼務	6名
介護職員	常勤兼務	5名
	非常勤兼務	25名
機能訓練指導員	非常勤兼務	6名

《目標》

「医療から介護へ」、「施設から在宅へ」の方向を踏まえ、社会保障の考え方としての「自助・互助・共助・公助」を基本とし、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事が出来るよう努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

自分でできる事は自分で行う事(自助)を原則に、地域の互助の推進、その上で共助、それでも対応できない場合には、公助という考え方に沿って支援できるよう努めます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	18	18	18	18	18
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	18	18	18	18	18

● 認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

(ア)認知症の方が地域で暮らしていく中で、今の状態を出来るだけ長く保ち、孤立せずに安心して、ご自分らしく生活が出来るように、又、ご家族の精神的・身体的負担を解消する為に、必要な日常生活のお世話(入浴・排泄・食事)と機能訓練を提供します。

(イ)事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体との連携を図り、お客様やご家族に対して、安心して安全な、社会交流の場となるような総合的なサービスの提供に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	1割負担分	2割負担分
(要介護1)	1,072円	2,144円
(要介護2)	1,188円	2,376円
(要介護3)	1,305円	2,609円
(要介護4)	1,422円	2,844円
(要介護5)	1,539円	3,077円
●食費負担	700円	
●サービス体制強化加算(Ⅰイ)	20円	39円
●個別機能訓練	30円	59円
●入浴介助	55円	109円
●若年性認知症受入加算	66円	131円
●送迎減算(片道)	-51円	
●キャンセル料(食材費)	500円	
●おむつ代	大 211円 小 183円	
●介護職員処遇改善加算	1か月のご利用単位数の1000分の104に相当する単位数の料金を加算	

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

管理者	常勤兼務	1名
生活相談員	常勤兼務	1名
	非常勤兼務	3名
看護職員	非常勤兼務	6名
	常勤兼務	1名
介護職員	非常勤兼務	16名
	非常勤兼務	6名

《目標》

脳の機能が変化していく事で、生き方や周りの人との繋がり、関わり方等環境が変わっていき、生活が変化してしまいます。認知症の方が出来る限りの能力を発揮し、その方らしい生活が出来るように、お客様の思いを尊重し、支援していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

(ア)専門的な視野から一人ひとりに合った支援をさせて頂き、出来るだけご自宅で生活して頂ける様に致します。

(イ)お客様だけでなく、介護されるご家族とのコミュニケーションを図り、介護負担の軽減も図れるように努めます。

(ウ)介護職員の50パーセント以上が介護福祉士の資格を有しており、より専門的な知識と技術にてサービスを提供し、お客様もご家族も安心してサービスを受けて頂きます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	243	234	234	243	234
10月	11月	12月	1月	2月	3月
234	234	225	216	216	243

平成29年度 「横浜市星川地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

(税込、単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,237,261	0	23,237,261		23,237,261	横浜市より
利用料金収入	△ 2,844,261		△ 2,844,261		△ 2,844,261	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	2,844,261		2,844,261		2,844,261	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	△ 3,990,000		△ 3,990,000		△ 3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	23,237,261	0	23,237,261	0	23,237,261	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,985,427	0	11,985,427	0	11,985,427	
本俸	8,870,245		8,870,245	0	8,870,245	
社会保険料	1,045,212		1,045,212	0	1,045,212	
手当計	780,911		780,911	0	780,911	
健康診断費	68,475		68,475	0	68,475	
勤労者福祉共済掛金	9,000		9,000	0	9,000	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	290,551		290,551	0	290,551	
その他	921,033		921,033	0	921,033	
事務費	913,000	0	913,000	0	913,000	
旅費	6,250		6,250	0	6,250	
消耗品費	236,754		236,754	0	236,754	
会議賄い費	4,000		4,000	0	4,000	
印刷製本費	138,150		138,150	0	138,150	
通信費	257,984		257,984	0	257,984	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	13,000		13,000	0	13,000	
職員等研修費	10,568		10,568	0	10,568	
振込手数料	28,995		28,995	0	28,995	
リース料	189,530		189,530	0	189,530	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	27,769		27,769	0	27,769	
事業費	1,654,000	0	1,654,000	0	1,654,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,612,000		1,612,000	0	1,612,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	7,726,000	0	7,726,000	0	7,726,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	2,615,892	0	2,615,892	0	2,615,892	
電気料金	733,850		733,850		733,850	
ガス料金	639,873		639,873		639,873	
水道料金	1,242,169		1,242,169		1,242,169	
清掃費・空調・消防	1,365,170		1,365,170	0	1,365,170	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	指定額
機械警備費	222,642		222,642	0	222,642	
設備保全費	301,952	0	301,952	0	301,952	
空調衛生設備保守	208,649		208,649	0	208,649	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守	60,952		60,952	0	60,952	
害虫駆除清掃保守	32,351		32,351	0	32,351	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	0		0	0	0	
共益費	0		0	0	0	
その他	2,746,344		2,746,344	0	2,746,344	
公租公課	958,834	0	958,834	0	958,834	
事業所税	0		0		0	
消費税	958,834		958,834	0	958,834	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	23,237,261	0	23,237,261	0	23,237,261	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市星川地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,987,000		23,987,000		23,987,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	1,859,093		1,859,093		1,859,093	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	31,786,093	0	31,786,093	0	31,786,093	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,476,293	0	27,476,293	0	27,476,293	
本俸	19,686,372		19,686,372		19,686,372	
社会保険料	3,586,342		3,586,342		3,586,342	
手当計	3,553,491		3,553,491		3,553,491	
健康診断費	27,001		27,001		27,001	
勤労者福祉共済掛金	52,958		52,958		52,958	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	335,251		335,251		335,251	
その他	234,878		234,878		234,878	
事務費	290,000	0	290,000	0	290,000	
旅費	5,294		5,294		5,294	
消耗品費	15,847		15,847		15,847	
会議ठीい費			0		0	
印刷製本費	74,629		74,629		74,629	
通信費	84,404		84,404		84,404	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	2,400		2,400		2,400	
職員等研修費	3,375		3,375		3,375	
振込手数料	7,073		7,073		7,073	
リース料	56,826		56,826		56,826	
手数料	2,100		2,100		2,100	
地域協力費	0		0		0	
その他	38,052		38,052		38,052	
事業費	1,966,000	0	1,966,000	0	1,966,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	876,000		876,000	0	876,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,053,800	0	2,053,800	0	2,053,800	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	1,091,602	0	1,091,602	0	1,091,602	
電気料金	195,073		195,073		195,073	
ガス料金	423,936		423,936		423,936	
水道料金	472,593		472,593		472,593	
清掃費・空調・消防	357,210		357,210	0	357,210	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	指定額
機械警備費	59,182		59,182	0	59,182	
設備保全費	54,273	0	54,273	0	54,273	
空調衛生設備保守	10,437		10,437	0	10,437	
消防設備保守	10,437		10,437	0	10,437	
電気設備保守	16,201		16,201	0	16,201	
害虫駆除清掃保守	17,198		17,198	0	17,198	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	365,533		365,533	0	365,533	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	31,786,093	0	31,786,093	0	31,786,093	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
サロンほしかわ	地域住民	70,000	2,800	67,200	0	26,000	44,000
	40人×43回						
	0~200						
シニア体操	高齢者	0	0	0	0	0	0
	27人×44回						
	0						
子育て広場	乳幼児と保護者	0	0	0	0	0	0
	10組×9回						
	原則0						
かるがも☆こころのリズム教室	乳幼児と保護者	110,000	110,000	0	110,000	0	0
	7組×10回						
	0						
ミニデイ *3	高齢者	80,000	5,000	75,000	0	80,000	0
	(参加者20人+職員5人)×10回						
	600						
子ども寺子屋	小学生	9,000	9,000	0	0	9,000	0
	6人×27回						
	0						
リンパマッサージ&ストレッチ	地域住民	50,130	2,130	48,000	46,770	0	3,360
	20人×6回						
	400						
ボランティア感謝会&交流会	ボランティア	26,000	26,000	0	0	26,000	0
	50人×2回						
	0						
横浜市星川地域ケアプラザ 貸室登録団体利用説明会交流会	地域住民	0	0	0	0	0	0
	50団体1回						
	0						
夏だ！プールに行こう！	乳幼児と保護者	4,360	1,360	3,000	0	1,000	3,360
	15組×4回						
	50						
ほっとフレンズ2017夏 *1	障がい児	0	0	0	0	0	0
	20人1回						
	500						
子育てひろばのクリスマス会	乳幼児	10,000	0	10,000	3,000	7,000	0
	20組40人1回						
	500						
サロンほしかわクリスマス交流会	地域住民	25,000	0	25,000	0	25,000	0
	50人1回						
	500						

平成29年度 自主事業収支計画書

ほっしいーのわいわいフェスティバル	地域住民						
	1500人1回						
	500～1000	280,000	170,000	110,000		150,000	130,000
『出張サンタ～サンタが街にやってくる！？～』	乳幼児と保護者						
	25組50人5回						
	0	1,000	1,000	0	0	1,000	0
区民まつりの事業参加	地域住民						
	350人1回						
	0	0	0	0	0	0	0
岩間地区福祉のつどい	地域住民						
	330人1回						
	0	0	0	0	0	0	0
布おもちゃの貸し出し	地域住民						
	100人1回						
	0	0	0	0	0	0	0
中央地区配食ボランティア＊2	高齢者						
	40人×11回						
	300	0	0	0	0	0	0
男助っ人隊の包丁研ぎ個人講座＊2	地域住民						
	25人×4回						
	300	0	0	0	0	0	0
シニアボランティアポイント登録研修会	地域住民						
	45人×1回						
	0	0	0	0	0	0	0
ネーブルの会～みんなで認知症を考える会	地域住民						
	8人×12回						
	0	0	0	0	0	0	0
パパと健康クッキング	未就園児と保護者						
	10組30人×1回						
	1000	10,000	0	10,000	0	10,000	0
調理室清掃・ボランティア大作戦！！	貸室調理室利用団体						
	6人×3回						
	0	10,000	10,000	0	0	0	0
中央地区ウォーキング教室	地域住民						
	20人×2回						
	0	0	0	0	0	0	0
ほっとフレンズ2018春＊1	障がい児						
	20人×1回						
	500	0	0	0	0	0	0
鬼の出張	乳幼児と保護者						
	10人×2回予定						
	0	0	0	0	0	0	0
着付けを習ってゆかたデビュー	親子						
	15組×1回						
	0	0	0	0	0	0	0
認知症サポーター養成講座	地域住民						
	随時開催						
	0	0	0	0	0	0	0

平成29年度 自主事業計画書

横浜市星川地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロンほしかわ	<p>【目的】 地域の子どもから高齢者まで、あらゆる世代を対象とし、閉じこもり防止を目的に、仲間作り、生きがい作りの提供を行う。異世代交流の場とすることで、趣味を通じた仲間作りをすすめ、地域の助け合いの輪がひろがるよう、地域ケアプラザの機能を発揮する。</p> <p>【内容】 コーナーを設けて、編み物・カラオケ・習字・ちぎり絵・折り紙等を実施。</p>	<p>毎週火曜日 (第5を除く) 13:30～15:30 全43回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア体操	<p>【目的】 地域のシニア世代を対象とし、在宅生活を健康で過ごすための介護予防として、体操教室を実施している。</p> <p>【内容】 転倒骨折予防教室OB と共催で体操教室を開催し、登録制で第1・3(火)は三期会、第2・4(火)はハッピー会が運営。DVDを活用し、ボール運動や「はまちゃん体操」、「チューリップ体操」等を実施。</p>	<p>毎週火曜日 (第5を除く) 10:00～11:30 全44回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場	<p>【目的】 未就園児とその保護者を対象とした子育て支援。地域の活動団体や様々な専門機関と連携し、身近な子育て情報の提供を行い、育児不安の軽減を図り、交流の場を提供。また、地域のシニアボランティアに参加してもらうことで、世代を超えた交流の場を作り、地域活動や地域福祉へ関心を持ち参加するきっかけとなる場を提供する。</p> <p>【内容】 布おもちゃ製作ボランティアグループ「ちくちく」の手作りおもちゃを活用した親子のつどいの広場。貸室団体や子育て支援連絡会等地域ボランティアと連携したプログラムを実施。</p>	<p>毎月第3金曜日 (7月8月12月休み) 10:00～11:30 全9回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かるがも ☆こころの リズム教室	<p>【目的】 子どもの発達に不安のある保護者の育児支援。音や音楽を通して、子どもの5つの感覚の発達を促す。遊びを通して、子どもとの向き合い方を学ぶ。</p> <p>【内容】 特別支援教育士による音と音楽遊びと子育て相談。</p>	<p>毎月第1金曜日 (5月1月休み) 10:00～11:30 全10回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミニデイ	<p>【目的】 要支援・要介護者になる前の高齢者を対象として、外出の機会を設け、お互いの交流の場とし、仲間づくりを支援。</p> <p>【内容】 地域人材や貸室団体の特技を生かしたレクリエーションを実施したあと、ヘルスメイトによる健康に留意した食事の提供、またケアプラザより健康作りや権利擁護等の情報を提供している。</p>	<p>毎月第4水曜日 (8月1月休み) 全10回</p>

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども寺子屋	<p>【目的】地域のシニアボランティアの協力により、異世代交流とともに、地域の歴史や文化に親しむ機会を作り、他者へのおもいやりの心を育てていく。</p> <p>はまっこふれあいスクールでも、学童クラブでもない、小学生の放課後の居場所。地域の大人と一緒に子どもたちを育てるネットワークを作り、地域コミュニティの活性化につなげる。</p> <p>【内容】エリアの小学校の生徒を対象に、学校の宿題のあと、地域の人材を活用した交流事業や保土ヶ谷の魅力を伝える企画等実施。</p>	毎月2～3回程度の 水曜日 全27回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リンパ マッサージ& ストレッチ	<p>【目的】在宅生活を健康にすごしていくために、体操教室を実施する。地域の高齢者に外出の機会を提供、閉じこもりを予防し、また更年期などで体の変調に不安を感じている中高年、子育て中の母親など、広く地域住民を対象とする。</p> <p>【内容】講師によるリンパマッサージ&ストレッチを1時間半程度行う。</p>	5月27日、7月29日、 9月8日、10月13日、 1月27日、3月9日 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 感謝会&交流会	<p>【目的】星川地域ケアプラザで活動している多くのボランティアに感謝の意を表するとともに、他のボランティアと交流することで、情報交換や出会いの場を提供し、活動に広がりを持ったり、悩みの共有や問題解決の助けとする。</p> <p>【内容】個人と団体にわけて実施。お茶を飲みながら、ボランティアの活動発表と交流。</p>	3月予定 10時～12時、 13時～15時 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
横浜市星川 地域ケアプラザ 貸室登録団体 利用説明会 ・交流会	<p>【目的】日頃から横浜市星川地域ケアプラザの貸室を利用している方に、地域ケアプラザの貸室ルールや意見交換の場として実施します。今回の交流会をきっかけにニーズの把握や利用団体が福祉保健団体へ結び付けることができるように働きかける。</p> <p>【内容】顔の見える関係づくりと、特技を生かしたボランティア活動の積極的な働きかけを行う。また貸室の利用ルール、災害時の避難等、周知。</p>	9月予定 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏だ！ プールに 行こう！	<p>【目的】10ヶ月から3歳以下の未就学児とその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施。地域の身近な場所で日常的な交流の場を作り、緑のカーテンを作り、地域の親子にのびのびとプールを楽しんでもらう。</p> <p>【内容】2階多目的ホール外でビニールプールを数か所設置し、プールを開催。</p>	7月21日 8月2、18、23日 10：00～12：00 全4回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっとフレンズ 2017なつ	<p>【目的】①普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。</p> <p>②障がい児にとって普段係わる機会の少ない、同年代の学生ボランティアと一緒に活動するという経験を通じて、社会性・協調性を育む場を提供する。</p> <p>③障がい理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図る。</p> <p>④関係諸学校及び団体と協力関係を深め、区内の地域ケアプラザが、障がい児支援における地域ネットワークの一員となるように断続的に努める。</p> <p>本事業の周知、報告及び地域のボランティア募集等を通じて、地域の方々に障がい福祉に対する理解をより深めていただく機会とする。</p> <p>【内容】ほっとフレンズ実行委員会での共同開催。保土ヶ谷区内に在住・在学の養護学校の小学生～高校生を対象に室内プログラムの余暇支援を実施。横浜市常盤台地域ケアプラザを会場に「夏祭り」を実施する。ペアとなるボランティアには、事前説明会を実施。</p>	7月30日（日） 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てひろばの クリスマス会	<p>【目的】未就園児とその保護者を対象とした子育て支援。また、地域の身近な場所で、定年後の男性グループや布おもちゃ製作グループちくちくと一体となったイベントを開催することで、福祉活動の理解を図る。</p> <p>【内容】親子交流プログラム。最後に男性ボランティアのサンタが登場し、ちくちく製作のプレゼントを配布。</p>	12月15日（金） 10:00～11:30 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン ほしかわの クリスマス会	<p>【目的】サロンほしかわの参加者を対象に、コーナーを越えた交流・親睦の機会とする。また、参加者の日頃の活動の成果を披露することで、参加意欲・生きがい作りにつなげる。</p> <p>【内容】サロンほしかわ各コーナーの参加者による発表および交流会。</p>	12月19日（火） 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっしいーの わいわい フェスティバル	<p>【目的】地域ケアプラザの機能理解を深く地域に浸透できる機会とし、横浜市在住の子どもから高齢者、障がい者の支えあい、安心安全なまちづくりをテーマとしたイベント内容を積極的に取り入れる。その中で、子育て中の方やこれから子どもを持つようとする方をはじめ、保土ヶ谷区民に区内の子育て・次世代育成支援の情報を提供することを目的の一つとして開催。</p> <p>【内容】かるがも駐車場で模擬店、資源循環局のミニゴーカート、かるがも1階ダイルムでコンサート、ラウンジでの福祉バザー、2階は、健康チェックコーナー、子育て支援連絡会主催による親子のひろば等を実施。</p>	11月19日（日） 全1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『出張サンタ～サンタが街にやってくる！？～』	<p>【目的】 地域ケアプラザに関する男性のボランティア活動として出張サンタクロースを実施。エリア内の子育て支援団体・サークルと連携し、横浜市星川地域ケアプラザが参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。</p> <p>【内容】 男性ボランティア扮するサンタが、子育てグループのクリスマス会や、子育て支援施設に出張し、子どもとのふれあいを実施。</p>	12月に 全5回程度

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
区民まつりの事業参加	<p>【目的】 区民が多数来場する「区民まつり」に区内すべてのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。</p> <p>【内容】 7ケアプラザ合同事業として、地域活動交流担当でケアプラザの紹介や住民との交流活動を実施。また介護予防ブースに区高齢障害支援課保健師、区内包括保健師職が合同で、健康づくり・介護予防の普及啓発として、パネル展示や事業紹介を行う。</p>	10月予定 全1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
岩間地区福祉のつどい	<p>【目的】 エリア内の地域イベントに横浜市星川地域ケアプラザが参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。</p> <p>【内容】 岩間地区社会福祉協議会主催の事業として、5月頃より、毎月1回福祉のつどい実行委員会のメンバーとして参加する予定。</p> <p>毎年内容を変えて実施している企画で、3年連続で「運動会」を実施する予定となっている。この機会に地域ケアプラザとして地域活動に関わることで、地域ケアプラザの機能理解を得る場となることと、地域との関わりが強化できることもあり、継続して事業参加する。ケアプラザはプログラムの手伝いやチラシ配布と地域ケアプラザの紹介、チューリップ体操を行う予定。</p>	10月29日（日） 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布おもちゃの貸し出し	<p>【目的】 地域特性を考慮し、ニーズにあった事業を実施することで、ケアプラザの利用を促進する。</p> <p>【内容】 星川地域ケアプラザ1階ラウンジで、布おもちゃのコーナーを設け、貸出し業務を行う。</p>	開館日

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中央地区 配食 ボランティア	<p>【目的】「住民誰もが安心して暮らせるまち」「高齢になっても障害をもってもいきいきと過ごせるまち」を中央地区の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が共に考え、作り上げていく活動。そして、それぞれの活動の推進とともに、課題の共有から地域課題に向けて取り組み支えあいの地域づくりの発展を目指している。</p> <p>【内容】中央地区配食ボランティア主催による、月1回の手作り弁当を夕食に配達。ケアプラザは活動場所、周知、利用者の一部への電話かけを行い、活動を支援。</p>	毎月第3（水） （8月休み） 全11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男助っ人隊の 包丁研ぎ 個人講座	<p>【目的】地域の在宅高齢者の生活支援。男性ボランティア「男助っ人隊」の自主事業が地域に定着するよう協力していく。</p> <p>【内容】包丁研ぎの指導。高齢で自分で研ぐことができない人には、代わりに包丁研ぎを実施。</p>	6、9、12、3月の 第3土曜日 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア ボランティア ポイント 登録研修会	<p>【目的】地域の元気な高齢者に地域貢献活動の機会を提供し、いきがい・交流につなげ、共助の意識を高める。また、地域の福祉施設にシニアボランティアポイントの周知をし、ボランティア獲得の手段として活用してもらう。</p> <p>【内容】よこはまシニアボランティアポイントのテキストにそって、事業の概要、ボランティアについて、活動の留意点等講習。登録後の活動場所、内容を情報提供する。</p>	8月に予定 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ネーブルの会 ～みんなで 認知症を 考える会	<p>【目的】認知症についての理解を深め、支援者を地域に広げていく。意識ある地域住民と連携し、認知症本人や家族を支える仕組みを構築する。</p> <p>【内容】認知症当事者・家族の居場所作り、啓発活動等。</p>	毎月開催 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと 健康クッキング	<p>【目的】子どもの健やかな成長を支援。母親が子育てに一息つけると同時に父親の育児参加の機会を提供、地域での仲間作りの一助とする。また、貸室団体と共催することで、団体の特技を生かしたボランティア活動を支援する。</p> <p>【内容】未就園児と父親を対象に、子どもと一緒に料理を楽しむ。健康的な食生活の情報提供。</p>	9月9日（土） 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
調理室清掃 ボランティア 大作戦！！	<p>【目的】ケアプラザは地域の共有財産であるということの意識づけのきっかけにする。油汚れや手垢など、通常の清掃では清潔を保つのが難しい調理室を、「みんなの施設みんなできれいに」を合言葉に、貸室利用団体の協力を募ってそうじすることで、施設利用の仕方や、関わりを意識してもらう。</p> <p>【内容】午前、午後に分かれて、大掃除を実施。掃除のあとは、ふりかえり反省会及び交流会実施。</p>	9、3月 全3回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中央地区 ウォーキング 教室	<p>【目的】中央地区の第3期福祉保健計画の事業支援。ウォーキングを通じた地域住民の健康作り、仲間作り。</p> <p>【内容】「ほどウォーク」ガイドを利用した健康作り講話、体力測定、ウォーキングの実践。</p>	6月24日、10月頃 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっとフレンズ 2018春	<p>【目的】①普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。</p> <p>②障がい児にとって普段係わる機会の少ない、同年代の学生ボランティアと一緒に活動するという経験を通じて、社会性・協調性を育む場を提供する。</p> <p>③障がい理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図る。</p> <p>④関係諸学校及び団体と協力関係を深め、区内の地域ケアプラザが、障がい児支援における地域ネットワークの一員となるように断続的に努める。</p> <p>本事業の周知、報告及び地域のボランティア募集等を通じて、地域の方々に障がい福祉に対する理解をより深めていただく機会とする。</p> <p>【内容】ほっとフレンズ実行委員会での共同開催。保土ヶ谷区内に在住・在学の養護学校の小学生～高校生を対象に室内プログラムの余暇支援を実施。横浜市常盤台地域ケアプラザを会場に「夏祭り」を実施する。ペアとなるボランティアには、事前説明会を実施。</p>	3月に予定 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鬼の出張	<p>【目的】地域ケアプラザに登録する男性ボランティアが鬼に扮し、施設外ボランティアで節分イベントに協力します。当施設の機能理解を図ることや男性の社会参加の場を提供することで地域活動の活性化を図る。</p> <p>【内容】男性ボランティアによる鬼の出張。</p>	2月に予定 全1～2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
着付けを習って ゆかたデビュー	<p>【目的】浴衣の着付けを学び、踊りを体験することで、地域の盆踊りに積極的に参加するきっかけを作り、地域行事を盛り上げ、若い親子の地域参加・世代間交流につなげる。</p> <p>・貸室団体のボランティア活動促進</p> <p>【内容】踊りの団体による、ゆかたの着付け指導と盆踊り講習</p>	平成29年7月27日 (木) 10時～11時半

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 サポーター 養成講座	<p>【目的】認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていきけるよう講座を開催する。</p> <p>【内容】認知症とは？（種類、症状、行動）、認知症の人の気持ちと接し方、サポーターの役割等</p>	随時開催

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ホッとする会	<p>【目的】 介護者が同じ立場の方同士で悩みや想いを共有し、リフレッシュできる機会を作る。</p> <p>【内容】 参加者同士の交流が図れ、ストレスや介護負担の軽減ができるような場を提供する。</p>	偶数月第3土曜日 (内容により 変更あり) 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性介護者のつどい	<p>【目的】 男性介護者が同じ立場の方同士で交流をもつことで、介護に関する悩みの共有や、前向きに介護ができるよう情報交換を行う。</p> <p>【内容】 参加者がリフレッシュできるような交流の場を提供する。</p>	奇数月第4水曜日 (内容により 変更あり) 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者支援講座	<p>【目的】 介護者や介護に興味・関心がある方を対象に、介護技術など勉強の機会を設ける事を目的に開催。</p> <p>【内容】 1回目：介護技術講座 2回目：住環境整備講座 ※2回コースで開催するが、単発参加が可能。</p>	10、11月 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>【介護予防普及強化事業委託】 星川一丁目 ひまわりの会 出張</p>	<p>【目的】 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が見守り・支え合いの場に拡大していくような地域づくりを推進すること。又、要介護・要支援状態となっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進すること。</p> <p>【内容】 参加者の介護予防や健康づくり、いきがい作りが継続できるよう支援する。</p>	第1水曜日 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>【介護予防普及強化事業委託】 星川2丁目 サロン星の和 出張</p>	<p>【目的】 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が見守り・支え合いの場に拡大していくような地域づくりを推進すること。又、要介護・要支援状態となっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進すること。</p> <p>【内容】 身近な通いの場として定着できるよう内容の企画や運営の支援する。又、参加者の介護予防や健康づくり、いきがい作りが継続できるよう支援する。</p>	第3土曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>【介護予防普及強化事業委託】 ステージ星川 居場所作り</p>	<p>【目的】 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が見守り・支え合いの場に拡大していくような地域づくりを推進すること。又、要介護・要支援状態となっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進すること。</p> <p>【内容】 身近な通いの場として定着できるよう内容の企画や運営の支援する。又、参加者の介護予防や健康づくり、いきがい作りが継続できるよう支援する。</p>	5月、他 全5回程度

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防 普及強化 業務委託】 星川3丁目 サロン はなみずき 出張	【目的】 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が見守り・支え合いの場に拡大していくような地域づくりを推進すること。又、要介護・要支援状態となっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進すること。 【内容】 身近な通いの場として定着できるよう内容の企画や運営の支援する。又、参加者の介護予防や健康づくり、いきがい作りが継続できるよう支援する。	第3木曜日 全10回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防 普及強化 業務委託】 明神台サロン ひだまり 出張	【目的】 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が見守り・支え合いの場に拡大していくような地域づくりを推進すること。又、要介護・要支援状態となっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進すること。 【内容】 参加者の介護予防や健康づくり、いきがい作りが継続できるよう支援する。出張相談対応をし、早期発見やネットワーク作りをすすめる。	第4火曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老人クラブ 明寿会 出張	【目的】 早期から関わりが持てるよう顔の見える関係を構築すること。又、健康づくりや介護予防の意識を持ち、取り組みができるよう支援すること。 【内容】 生活支援体制整備事業の説明、介護予防や生活支援の取り組み継続や発展についての説明、仕組み作りなどのネットワーク構築について説明し、意識啓発の働きかけを継続する。又、認知症の理解や介護技術講座を実施する。	5月17日(水) 8月16日(水) 11月15日(水) 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防 普及強化 業務委託】 川辺町住宅 みんなの体操 出張	【目的】 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が見守り・支え合いの場に拡大していくような地域づくりを推進すること。又、要介護・要支援状態となっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進すること。 【内容】 身近な通いの場として定着できるよう内容の企画や運営の支援する。又、参加者の介護予防や健康づくり、いきがい作りが継続できるよう支援する。	第1・3木曜日 全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防 普及強化 業務委託】 川辺町第2住宅 ほっと倶楽部 出張	【目的】 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が見守り・支え合いの場に拡大していくような地域づくりを推進すること。又、要介護・要支援状態となっても生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進すること。 【内容】 身近な通いの場として定着できるよう内容の企画や運営の支援する。又、参加者の介護予防や健康づくり、いきがい作りが継続できるよう支援する。	5月30日(火) 7月25日(火) 9月26日(火) 11月28日(火) 1月30日(火) 3月27日(火) 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老人クラブ カレークラブ 出張	【目的】 早期から関わりが持てるよう顔の見える関係を構築すること。地域ケア会議の開催を通じ、住民主体のネットワーク作りをすすめること。 【内容】 ケアプラザの説明や住民主体のネットワーク作りについて説明する。	5月21日(日)、他 全2回予定

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
星川地区見守り 連携連絡会	<p>【目的】星川地区で様々な地域活動をしている住民と見守りや支え合いの活動や仕組み作りについて、協議する場を設定し、継続や発展につなげていくこと。</p> <p>【内容】見守りや支え合いのネットワーク作りの大切さ、身近な居場所作りの推進が支え合いにつながる事、高齢者の生きがい作りや社会参加への取組推進の必要性について共有する。又、住民主体でできる仕組み作りを進めていけるよう意見交換を実施する。</p>	7月9日(土)、他 全2回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防普及 強化事業委託】 介護予防教室 (川辺町予定)	<p>【目的】地域高齢者に対して、健康増進や介護予防の必要性を周知する。</p> <p>【内容】ロコモ度チェックとロコモティブシンドローム予防と体操・口腔ケア・栄養改善について講師による講義を行う。</p>	時期未定 全4回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防普及 強化事業委託】 介護予防教室 (宮田町予定)	<p>【目的】地域高齢者に対して、健康増進や介護予防の必要性を周知する。</p> <p>【内容】ロコモ度チェックとロコモティブシンドローム予防と体操・口腔ケア・栄養改善について講師による講義を行う。</p>	時期未定 全4回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防普及 強化事業委託】 介護予防講演会	<p>【目的】笑いの効用と脳を活性化する生活の仕方、地域活動をする事が自分にとって効果のある介護予防になる事を啓発して、地域活動を始めるきっかけになる。また、自主グループ結成の動機付けをする。</p> <p>【内容】笑いの効用の説明をする。脳を活性化するレクを体験を通して、脳を活性化する活動を学び。地域活動をする事が介護予防になる事を講話していただき、9月の介護予防支援養成講座を案内する</p>	8月に予定 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防普及 強化事業委託】 介護予防支援者 養成講座 (スリーA支援 者養成講座)	<p>【目的】スリーA支援者養成を行い、地域活動に生かせる。</p> <p>【内容】スリーA支援者養成講座 明るく・頭を使って・あきらめないのスリーAについて学ぶ。スリーAの効果やレクの目的や方法・参加者への声掛けの仕方について実践しながら学ぶ。</p>	9月4日(月) 9月11日(月) 9月17日(日) 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防普及 強化事業委託】 ダンディーズ体 力測定会と交流 会	<p>【目的】介護予防体操を行っているグループに体力測定を行う事で、モチベーションの維持と向上を図る</p> <p>【内容】血圧、握力、体組成を測定して、結果を体操の講師とダンディーズ方へお渡し、自身の体力と体調の振り返りを行う。</p>	5月13日(土) 9月9日(土) 1月13日(土) 全3回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声ひろば	<p>【目的】体操や歌う事で参加者同士の交流を図り、心身機能の低下を防止する</p> <p>【内容】体操を実施後、アコーディオン奏者の伴奏で約20曲を歌う。</p>	4月19日・5月17日 6月21日・7月19日 8月16日・9月20日 10月18日・11月15日 12月20日・1月17日 2月21日・3月15日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声ひろば2	<p>【目的】体操や歌う事で心身機能の低下を防止する。歌声ひろば新規の受け入れが出来なくなったため、歌声ひろば2にて新規の方を受けれて、実施する。</p> <p>【内容】体操を実施後、ギター奏者の伴奏で約20曲を歌う</p>	8月30日（水） 2月予定 全2回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防普及強化事業委託】 シルバー人材センター会員交流会 高齢者向け健康講話	<p>【目的】ロコモティブシンドロームとその予防について伝える</p> <p>【内容】ロコモティブシンドロームについて学び、体力測定を実施とハマトレを紹介する</p>	6月20日（火） 全1回